

# 経営改善計画の推進

NEXCO西日本グループが今後も経営の健全性を保つため、民営化後に取り組んできたコスト縮減などを継続します。

## 西日本高速道路(株) 経営改善推進会議を設置しました

NEXCO西日本は2013年1月、民営化後7年間の経営改善の取り組みを振り返り、その成果を整理・自己評価するとともに、今後取り組むべき経営課題について議論するため、当社経営者層メンバー(民間企業経営経験者を含む)を中心に「経営改善推進会議」を立ち上げ、活動を開始しました。

現在までの活動としては、民営化の目的の成果を確認するとともに、日本道路公団時代に指摘された維持管理4業務<sup>※</sup>の実施体制に関する改革の進捗状況確認や新たな経営課題などに関する議論を進めてきました。

<sup>※</sup>維持管理4業務:路面・橋梁等の点検を行う保全点検業務、清掃・補修等を行う維持修繕業務、事故処理支援・落下物除去等を行う交通管理業務、通行料金収受等を行う料金収受業務の4業務。

### 民営化の目的

- ① 道路建設時の有利子負債の確実な返済
- ② 有料道路として整備すべき道路を早期にかつ極力少ない国民負担の下で整備
- ③ 民間ノウハウの発揮による多様で弾力的な料金設定や多様なサービスの提供

## NEXCO西日本 高速道路事業 アドバイザリー会議を設置しました

当社が取り組んでいる効率化(コスト縮減等)やグループ管理体制などの成果を踏まえ、今後の経営改善に向けた実施方針を策定するにあたり、外部有識者のご意見をいただくとともに、さらなる経営改善に資するため、「高速道路事業アドバイザリー会議」を設置しました。

### <アドバイザリーの視点>

アドバイザリーの方々には、主に次の項目について、内容を確認していただき、高速道路事業者と異なる視点での改善点等の意見をいただくこととしています。

- 「道路関係四公団民営化の基本的枠組みについて」(平成15年12月22日)政府・与党申し合わせへの対応状況
- 現在までの建設費・管理費のコスト削減の取り組み状況
- 保全点検の強化など、「100%の安全・安心」の達成への取り組み
- 子会社への発注の見直し、発注の競争性・透明性の向上

## 「経営改善計画」を策定します

当社では、「経営改善推進会議」を2013年1月に立ち上げ、同年6月までに、3回の会議を開催(「アドバイザリー会議」は1回)しました。

経営改善計画は、社会情勢等の事業環境を踏まえて継続的かつ事業全般について議論すべきものであるため、いったん2012年度(平成24年度)までの取り組みについて整理することとしました。(経営改善計画(平成24年度報告))

## ■ 経営改善計画(平成24年度報告)

### I. 西日本高速道路株式会社 事業概要

### II. 経営改善重要課題(重点施策)

- ① 保全点検の強化など100%安全・安心の達成への取り組み
  - 保全点検の強化など100%安全・安心の達成への取り組み
  - LCC(ライフサイクルコスト<sup>※</sup>)最小化を考慮した計画的維持管理の実現
- ② 関連事業部門の経営目標の設定
  - SA・PA事業における経営目標の設定
  - ガスステーション(GS)のサービス継続方針

### III. コスト削減

- ① 人件費の抑制(民営化以降の取り組み)
- ② 維持管理業務のグループ化によるコスト削減
- ③ 2011年3月の協定変更における管理費の縮減
- ④ 新規建設区間(新設・改築費)におけるコスト削減および整備効果
  - 新設・改築事業におけるコスト削減の取り組み
  - 早期開通による効果

### IV. 子会社との契約手法の見直し、子会社からの発注の競争性・透明性の向上

- ① 子会社への発注金額の精査・発注形態の見直し
- ② 子会社で実施する事業範囲の明確化
- ③ 子会社とその協力会社の契約関係の適正化
- ④ 子会社業績評価制度の充実
- ⑤ 高速道路事業による結果利益の適切な管理

### V. 利益を見込まない道路事業の結果利益(「別途積立金」)の道路事業(お客さま)への還元

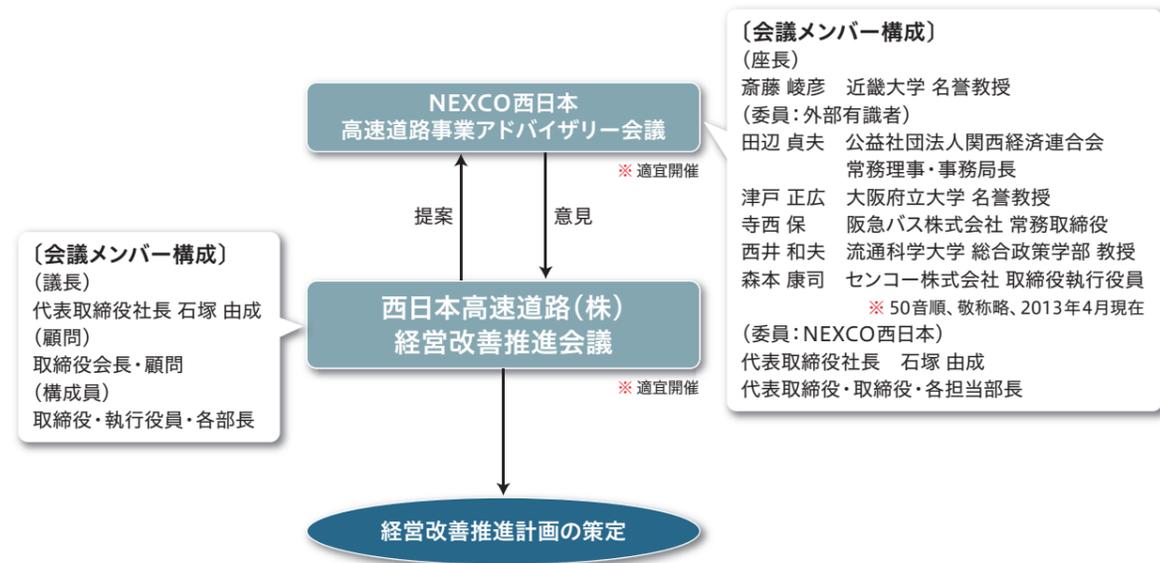
### VI. 2005年10月の民営化時における管理費の縮減

### VII. 「道路関係四公団民営化の基本的枠組みについて」(平成15年12月22日)政府・与党申し合わせへの対応状況

### VIII. 民営化の主旨とその成果

### IX. アドバイザリー会議での主なご意見

### 経営改善推進会議の運営体制



## ■ 2013年度の検討項目

2013年度の検討項目は、以下を予定しています。

- ① CS(お客さまサービス)向上への取り組み
  - 西日本エリアの自治体とも協力して、「開かれたSA・PA」を目指すとともに、多様なサービスや商品の充実を行い、高速道路をご利用いただくお客さまの快適な旅行を支援していきます。
  - 具体的取り組みとしては、次のようなことを実施します。

- 社内モニター(女性社員・社員の奥様)による、SA・PA調査における課題の抽出
  - 課題の早期対応(改善)のための、現地責任者によるCS改善パトロールの実施
- ② 地域との連携で進めていく事業や新しい取り組み
  - ③ 高速道路の自然環境(沿線住民)との調和(エネルギー問題への取り組み)